

## 平成29年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助協議施設一覧表

(青少年育成課所管分)

	設置主体		事業計画						概要
	名称	所在地	施設種別	工事区分	定員/名	施設名	設置予定地	開設予定	
1	朝倉市	朝倉市	放課後児童クラブ	創設	59	杷木地域学童保育所	朝倉市杷木池田 822-1	H30.4.1	
2	朝倉市	朝倉市	放課後児童クラブ	拡張	43	金川学童保育所	朝倉市屋永3248	H30.4.1	
3	大川市	大川市	放課後児童クラブ	拡張	50	木室校区学童保育所	大川市大字中木室 496	H30.4.1	
4	大木町	大木町	放課後児童クラブ	拡張 大規模修繕	45	大莞校区学童保育所	三猪郡大木町大字 奥牟田250	H30.4.1	
5	遠賀町	遠賀町	放課後児童クラブ	創設	36	第2広渡 学童保育クラブ	遠賀郡遠賀町大字 広渡1930番地	H30.4.1	
6	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	40	日明放課後児童クラブ	北九州市小倉北区 4丁目4番1号	H30.4.1	
7	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	29	そね学童保育クラブ	北九州市小倉南区 中曾根3丁目9番8号	H30.4.1	
8	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	45	清水学童クラブ	北九州市小倉北区 清水2丁目13番2号	H30.4.1	
9	北九州市	北九州市	放課後児童クラブ	創設	41	第2東朽網 放課後児童クラブ	北九州市小倉南区 朽網東3丁目4番1号	H30.4.1	
10	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	創設	各40	上津校区学童保育所 (第4, 第5)	久留米市上津町 1923番地3-1	H30.4.1	
11	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	創設	各40	荒木校区学童保育所 (第4, 第5)	久留米市荒木町荒木 1574番地1	H30.4.1	
12	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	創設	各40	京町校区学童保育所 (第1, 第2, 第3)	久留米市京町 307番地19	H31.4.1	
13	久留米市	久留米市	放課後児童クラブ	改築	40	草野校区学童保育所	久留米市草野町草野 520番地2	H30.4.1	
14	大刀洗町	大刀洗町	放課後児童クラブ	創設	38	本郷学童保育所Ⅱ	三井郡大刀洗町大字 本郷4669番地1	H30.4.1	
15	那珂川町	那珂川町	放課後児童クラブ	改築	各40	(仮称)岩戸 学童保育所(A, B)	筑紫郡那珂川町西隈 2丁目28番1号	H30.4.1	
16	直方市	直方市	放課後児童クラブ	創設	各50	上頓野学童クラブ (A, B)	直方市大字上頓野 2510番地	H30.4.1	
17	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	改築	各54	名島小留守家庭 子ども会室(A, B)	福岡市東区名島 5丁目5番1号	H30.4.1	
18	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	改築	A: 56 B: 55	愛宕小留守家庭 子ども会室(A, B)	福岡市西区愛宕 4丁目15番1号	H30.4.1	
19	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	42	原小留守家庭 子ども会室C	福岡市早良区原 2丁目5番1号	H30.4.1	
20	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	各34	若久小留守家庭 子ども会室(C, D)	福岡市南区若久 1丁目12番1号	H30.4.1	

	設置主体		事業計画						摘要
	名称	所在地	施設種別	工事区分	定員/名	施設名	設置予定地	開設予定	
21	福岡市	福岡市	放課後児童クラブ	創設	C: 20 D: 19	高木小留守家庭 子ども会室(C, D)	福岡市南区高木 3丁目11番1号	H30.4.1	
22	福津市	福津市	放課後児童クラブ	創設	各40	津屋崎学童保育所 (第3, 第4)	福津市津屋崎 8丁目4番8号	H30.4.1	
23	みやま市	みやま市	放課後児童クラブ	創設	28	第2二川 放課後児童クラブ	みやま市高田町 下楠田1443	H30.4.1	
24	宗像市	宗像市	放課後児童クラブ	改築	各35	赤間西小学童保育所 (第一、第二、第三)	宗像市土穴 633-2	H30.4.1	
25	柳川市	柳川市	放課後児童クラブ	創設	各30	東宮永校区 学童保育所(A, B)	柳川市下宮永町374	H30.4.1	
26	柳川市	柳川市	放課後児童クラブ	創設	38	豊原学童保育所	柳川市大和町豊原 125	H30.4.1	
27	八女市	八女市	放課後児童クラブ	創設 改築	各40	岡山小学校区 学童保育所 (第1, 第2, 第3)	八女市鶉池 302番地	H30.4.1	
28	八女市	八女市	放課後児童クラブ	改築	40	上陽北浜学園 小学校区学童保育所	八女市上陽町 北川内910番地	H30.4.1	
29	行橋市	行橋市	放課後児童クラブ	創設	40	第2ときいろ児童クラブ	行橋市宝山706	H30.4.1	

1 摘要に、新設法人と記載しているものは、設立準備会の名称、役員就任予定者及び運営主体の名称(設立主体と運営主体が異なる場合)を別表1に記載している。

2 記載の順番は、設置主体の名称の五十音順とする。